

横浜市子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進事業の実施について
市報第 20 号議案関連資料（平成 22 年度横浜市一般会計補正予算（第 5 号）
の専決処分報告（関係部分）

厚生労働省は、厚生科学審議会（予防接種部会）における意見書や国際動向、疾病の重篤性を考慮し、子宮頸がん予防等の 3 種類のワクチンの定期予防接種化に向けた検討を行うこととしました。

それを踏まえ、国では対象者に緊急に接種を行うこととし、補正予算で 22、23 年度の二か年の「子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進臨時特例交付金」事業を新たに行うこととなりました。

本市でも、国の事業方針に基づき公費負担で 3 種類のワクチン接種事業を市長専決により平成 23 年 2 月 1 日に開始いたしましたので報告します。

1 事業内容

(1) 対象ワクチン

ワクチン	対象年齢	接種回数	主な対象疾病
子宮頸がん予防(HPV)ワクチン	中 1 ～高 1 相当の女子	3 回	子宮頸がん
ヒブ（インフルエンザ菌 b 型）ワクチン	生後 2 か月～5 歳未満	1 回～4 回	細菌性髄膜炎・ こう頭がい炎・肺炎
小児用肺炎球菌ワクチン	生後 2 か月～5 歳未満	1 回～4 回	細菌性髄膜炎・肺炎・ 中耳炎

(2) 接種費用と財源

ア 本市の接種費用

ワクチン	国基準単価 (医療機関委託料)
子宮頸がん	15,939円
ヒブ	8,852円
小児用肺炎球菌	11,267円

イ 財源

本市の対応

全額公費負担			
国庫負担（県補助金）	45%	一般財源（地方交付税）	55%

【裏面あり】

(3) 事業規模 ()内は一般財源

平成 22 年度 (2 月・3 月) 12.2 億円 (6.9 億円)

平成 23 年度 78.1 億円 (43.4 億円) 予算案計上

【接種対象者数・接種率 (予算積算上)】

ワクチン	年齢(歳)	対象人数(人)	接種率
子宮頸がん予防 ワクチン	13~16	約 81,000 人	76%
	17		
ヒブワクチン	0	約 160,000 人	94.2%
	1		
	2~4		
小児用肺炎球菌 ワクチン	0	約 160,000 人	94.2%
	1		
	2~4		

(4) 協力医療機関

ワクチン接種事業は、市と契約を締結した協力医療機関で行われます。

○協力医療機関数 975 か所 (1 月 31 日現在)

2 月以降も医療機関から協力の意向があれば対応しています。

(5) 広報・相談

ア 広報

- ・広報よこはま 2 月号 はま情報
- ・高校 1 年生相当の女子に対する個別通知
- ・市民向けチラシ作成
- ・市ホームページ掲載

イ 相談

横浜市ワクチン相談窓口 (9:00~17:00 土日祝・年末年始除く)

1 月 25 日 (火) 設置

(6) 専決処分による対応について

本事業の実施にかかる予算対応については本来市会にお諮りすべきところでしたが、平成 23 年 2 月 1 日の事業開始のスケジュール等やむを得ない事情により市長の専決処分により対応いたしました。

- ・接種開始前に、十分に市民に対する周知を行う必要がある。
- ・事前に市民からの相談等に対応するワクチン相談窓口を設置する必要がある。
- ・ワクチン接種を実施する「協力医療機関」を募集し、実施の手引き等を提示した上で、契約を締結しなければならない。

2 事業の経過

(1) 神奈川県からの事業内容説明 平成 22 年 12 月 10 日

(2) 協力医療機関の意向調査 平成 22 年 12 月 28 日

(3) 記者発表 平成 23 年 1 月 19 日 市長定例記者会見

1 月 25 日 事業詳細について記者発表

(4) ワクチン相談窓口設置 平成 23 年 1 月 25 日

(5) 協力医療機関との契約 平成 23 年 1 月中

(6) 接種開始 平成 23 年 2 月 1 日